

# 業務別発注概要書

## A. 入札参加資格等

委託番号	平成25年度（ゼロ県債） F308-YB					
業務名	鬼首道路管理事業 鬼首道路維持管理業務委託					
委託箇所	国道108号 湯沢市秋ノ宮字役内山国有林（鬼首道路）					
予定工期	平成27年3月31日まで					
業務概要	1. 業務延長 L=7,106m 仙秋鬼首トンネル L=3,527m 一般道路 L=3,579m 2. トンネル坑内部作業 1式 3. 一般道路部作業 1式					
予定価格	3,175,200 円（消費税及び地方消費税を含む。）					
低入札価格調査制度適用の有無	無（最低制限価格制度も適用しない）					
入札参加形態	共同企業体					
共同企業体の要件	結成形態	3者以上5者以内による自主結成				
	出資比率	均等割の10分の6以上				
入札参加資格要件	代表者の要件	平成25年度秋田県建設業者等級格付名簿	格付工種 等級	一般土木工事 A級		
		建設業法第3条規定	許可業種	土木工事業		
			許可区分	特定建設業許可		
			主たる営業所の所在地	雄勝地域振興局管内（湯沢市、雄勝郡）		
		合併特例に基づく営業所の所在地		雄勝地域振興局管内（湯沢市、雄勝郡）		
		配置予定技術者の資格	施工管理技士等		一級土木施工管理技士	いずれかの資格を有する者
			技術士	技術部門	建設部門	
	総合技術監理部門			建設部門		
	監理技術者資格証		有無	有（監理技術者講習修了証を含む。）		
	当該業務での役割		専任を要しない監理技術者			
	代表者以外の構成員の要件	平成25年度秋田県建設業者等級格付名簿	格付工種 等級	一般土木工事又はほ装工事 いずれもA級又はB級		
		建設業法第3条規定	許可業種	土木工事業又はほ装工事業		
			許可区分	特定建設業又は一般建設業許可		
			主たる営業所の所在地	雄勝地域振興局管内（湯沢市、雄勝郡）		
配置予定技術者の資格		施工管理技士等		一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士（土木）	いずれかの資格を有する者	
		技術士	技術部門	建設部門		
			総合技術監理部門	建設部門		
	当該業務での役割		専任を要しない主任技術者			
その他の事項	① 共同企業体の全構成員のうち1者以上は、「平成25年度秋田県建設業者等級格付名簿」において、ほ装工事に登録されていること。 ② 同一の者が本入札に参加する他の共同企業体の構成員となることはできない。 ③ 入札事務取扱要綱及び共同企業体の取扱いに関しては、「秋田県道路・河川等維持管理業務共同企業体取扱要綱」を適用するものとする。ただし、当該要綱中の「道路・河川等維持管理業務」を「鬼首道路維持管理業務」に読み替えるものとする。					

# 業務別発注概要書

## B. 入札関係書類提出方法等

(委託番号：F308-YB)

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間（サーバー停止時間は除く）	平成26年2月19日（水）から 平成26年2月26日（水）正午まで	
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式-管理1号) イ 配置予定技術者の資格及びその添付書類 (様式-管理2号) ウ 共同企業体入札参加資格審査申請書 (様式-管理JV1号) エ 共同企業体協定書 (様式-管理JV2号) オ 共同企業体編成表 (様式-管理JV3号)	
	提出方法・提出先（代表者が行う。）	秋田県電子入札システム 紙入札方式を承認された者は	アの提出不要 秋田県雄勝地域振興局総務企画部総務経理課 総務経理班へ上記の提出書類等を全て1部持参
設計図書等の閲覧期間	平成26年2月19日（水）から 平成26年3月4日（火）まで		
設計図書等に対する質問期限	平成26年2月24日（月）まで		
設計図書等に対する回答期限	平成26年2月25日（火）まで		
入札書の提出期間（サーバー停止時間は除く）	平成26年2月27日（木）午前8時30分から 平成26年3月4日（火）午後3時まで		
紙入札者の入札書の提出先	秋田県雄勝地域振興局総務企画部総務経理課総務経理班		
開札予定時刻	平成26年3月5日（水）午前10時		
落札決定通知日（予定）	平成26年3月11日（火）		
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県雄勝地域振興局総務企画部総務経理課総務経理班
		所在	湯沢市千石町二丁目1-10
		電話	0183-73-8194
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県雄勝地域振興局建設部企画調査課企画監理班
		所在	湯沢市千石町二丁目1-10
		電話	0183-73-6164
その他の事項	・本入札の予定価格及び低入札価格調査基準価格(最低制限価格制度を適用する場合にあっては最低制限価格)の消費税及び地方消費税の税率は8%で算出している。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、「建設工事等競争入札心得(平成6年3月30日監-1687)」第9第5項の規定及び入札公告5(2)の定めにかかわらず、また、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。		